

乙第3号証の1

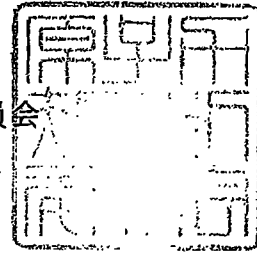
原規規発第 1606202 号

平成28年6月20日

関西電力株式会社

取締役社長 八木 誠 殿

原子力規制委員会



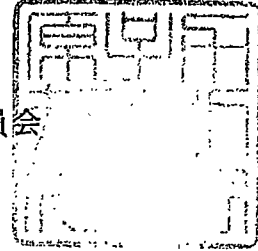
関西電力株式会社高浜発電所の運転期間延長（1号発電用原子炉施設
の運転の期間の延長）の認可について

平成27年4月30日付け関原発第30号（平成27年7月3日付け関原発第69号、平成27年11月16日付け関原発第217号、平成28年2月29日付け関原発第371号、平成28年4月27日付け関原発第58号及び平成28年6月13日付け関原発第110号により一部補正）をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の32第2項の規定に基づき、認可します。

原規規発第 1606203 号
平成 28 年 6 月 20 日

関西電力株式会社
取締役社長 八木 誠 殿

原子力規制委員会



関西電力株式会社高浜発電所の運転期間延長（2号発電用原子炉施設
の運転の期間の延長）の認可について

平成 27 年 4 月 30 日付け関原発第 31 号（平成 27 年 7 月 3 日付け関原発
第 70 号、平成 27 年 11 月 16 日付け関原発第 218 号、平成 28 年 2 月 2
9 日付け関原発第 372 号、平成 28 年 4 月 27 日付け関原発第 59 号及び平
成 28 年 6 月 13 日付け関原発第 111 号により一部補正）をもって申請のあ
りました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関
する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 43 条の 3 の 3 2 第 2 項の規定に基
づき、認可します。